

子育て応援ナビ



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】 3月3日(金)、10日(金)、17日(金)、24日(金)、31日(金) 午前9時30分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが

出来ます(離乳食も温められます)。

※平成29年1月から、おひさまひろばは毎週金曜日に変更となりました。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



こんぺいとう広場

こんぺいとう広場では、やわらぎ・松の木両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】 ○やわらぎ保育園 3月8日(水)

○松の木保育園 3月14日(火)

開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車での来園はご遠慮ください。

◆問合せ やわらぎ保育園 ☎98-0063

松の木保育園 ☎98-2882

子育て支援課 ☎98-5596

あつまれ!!「たんぼぼ広場」に参加してみませんか ③

子育ての交流の場として、親子で遊びを楽しむ「たんぼぼ広場」を行っています。お気軽にお越しください。

【とき】 ①3月8日(水) ②3月22日(水)

午前9時45分～11時15分

【ところ】 町立幼稚園(遊戯室・園庭)

【対象】 2歳以上で、保育園、または、幼稚園に入園していないお子さんと保護者

【内容】 ①おやつ作り ②幼稚園一日体験

※随時「子育て相談」も行っています。

【参加費】 無料

【持ち物】 着替え、水筒、タオル、上靴など

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

【申込】 予約不要(午前9時30分～45分にお越しください)

◆問合せ 町立幼稚園 ☎98-0321



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】 3月8日(水)、22日(水)

午前9時30分～11時30分

受付：午前9時30分～10時

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

第2子・第3子の保育料補助制度をはじめます

幼稚園や保育園の保育料は、利用する施設、各世帯の市町村民税所得割課税額と児童のクラス年齢などにより決定しています。平成28年4月以降の保育料は、国制度の改正により、一定の課税額以下の世帯については、第1子・第2子などのカウント対象児童の年齢制限がなくなりました。

町では、国制度を超える課税額の世帯につきましても、独自に年齢制限をなくした補助制度をはじめることになりました。

※基準となる課税額は下記表を参照してください。

対象となりうる世帯には、2月上旬に申請書を送付しています。

進学などで別居している子がいる場合や町外の私立幼稚園に通園している場合などは、町で世帯状況が把握出来ません。申請書が届いていないが対象と思われる世帯については、下記までお問い合わせください。

	市町村民税の所得割の金額	決定済みの保育料	補助制度
保育園	57,700円未満の世帯	年齢にかかわらず1人目を第1子として算定	保育料が減額済みのため補助制度の対象外
	57,700円以上の世帯	保育園等に通園している子のうち1人目を第1子	年齢にかかわらず1人目を第1子として計算
幼稚園	77,101円未満の世帯	年齢にかかわらず1人目を第1子として算定	保育料が減額済みのため補助制度の対象外
	77,101円以上の世帯	小学3年生以下の子のうち1人目を第1子	年齢にかかわらず1人目を第1子として計算

※私立幼稚園の就園奨励費につきましても、上記基準に準じて補助します。

ひとり親世帯などにつきましては、別に基準があります。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



気づく

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

過ちを繰り返さない！ ハンセン病問題の解決の促進に向けて

感染した人が差別を受けてきた病気の一つにハンセン病があります。

ハンセン病とは、らい菌によって引き起こされる病気で、感染力はきわめて弱く、現在では早期発見、早期治療により後遺症を残さずに治る病気です。しかし、病気に対する根強い誤解や無理解が、ハンセン病回復者の地域社会への復帰や交流を妨げています。

法律による強制的な隔離政策が廃止され、平成21年4月には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行されました。この法律では、「何人（なんびと）も、ハンセン病患者であった者などに対して、ハンセン病患者であったこと、または、ハンセン病に罹患していることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。」と規定されています。

日本のハンセン病対策の誤りは、私たちに大きな教訓を残しました。二度と、このような過ちを繰り返さないよう、一人ひとりが何をしなければならないか、真摯に考えていく必要があります。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権教室

1月20日(金)、町立磯長小学校4年生の3学級で、人権擁護委員による人権教室が行われました。

人権教室は、児童たちに他人への思いやりやいたわりの心といった人権尊重意識を持ってもらうことを目的とした啓発活動です。「いじめ」をテーマにしたビデオ鑑賞後、児童たちが身近な問題として真剣に話し合いを行いました。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515



人権コラム「よき日へ」

マイブーム&この三年間を振り返って

大阪教育大学 恩知 忠司

昨年一二月から思い立って夫婦でフィットネスに通っています。日頃の運動不足解消とダイエットしたいという気持ちも少し入っています。平日は朝の九時から夜中の一二時まで、土曜日は夜一〇時まで、日祝日も夜八時まで開いており時間を気にする必要があまりないので、今のところ三日坊主になることなくほぼ毎日楽しく通うことができている。行ってみて改めて気づいたことは本当にたくさんの方が通ってきているということ。高校生から私の両親の世代と思える方まで、また、私たちと同じく健康増進目的の方からアスリート然とした筋骨隆々の方まで、まさに多士済々、皆それぞれに目標を持ってトレーニングに励んでおられるように見受けられます。

それだけ多くの方のニーズに合わせるためでしょう、運動メニューが豊富に準備されています。ジムには多彩なエクササイズマシンの他、フリーウェイトゾーンがあって上級者にも対応しています。スタジオでは学校の時間割のようにレスピクス、ヨガ、ストレッチなど、時間と自分の体力に合わせて好きなレッスンを受けることができます。プールも同様です。

また、感じのよいスタッフが所要所に常駐していて、マシンの使い方から健康相談まで親切に対応してくれ、館内あちこちに笑顔が溢れています。

学生時代は運動部活三昧、高校教員時代は硬式野球部の監督で人生の大半を競技スポーツとともに過ごしてきましたが、ここへきて夫婦で互いの健康のことを考えるのがこの新しい環境でフィットネスルーティーンをこなしていることに今は大きな満足感を覚えています。生来の飽きっぽい性格もあって、最初は続かなかなと若干不安でしたが、思い切ってフィットネスの門を叩いてよかったなと思っています。日々の生活が活性化したおかげで、本業の方もこれまで以上に創造的に取り組めそうな気がしています。

さて、私は三年前の春、大阪府教育委員

いすれ劣らぬ傑作（笑！）揃いだとは人は勝手に思っておりますが、この中に「ああ、読んだね」と記憶してくださっているものはあるでしょうか。

私自身も、初めて大学の教壇に立った感動的な日のこと（平成二六年七月号）、不覚にも左足首を骨折し泣けてきた日のこと（平成二六年十一月号）、高校への上前授業での嬉しい一コマ（平成二七年十一月号）、東京出張や研修での思い出（平成二八年三月・七月号）などを懐かしく思い出しました。一作一作でできるだけタイムリーな話題を私なりの視点で丁寧に書いたつもりです。もし、バックナンバーをお持ちでしたら、ぜひ今一度お読みくださいませ。

四月からは府立高校で勤務することになるうかと思えます。また、どこかで会いできることを楽しみにしております。

ありがとうございました。

号(年月)	コラムのタイトル
平成26年 7月	生徒指導は誰のもの？
平成26年11月	この夏の「痛い」思い出から
平成27年 3月	商店街の自転車規制 ～ルールを守るということ～
平成27年 7月	このごろ思うこと ～「学び」とは何だろう～
平成27年11月	たかが名前、されど名前
平成28年 3月	ロールモデルにしたい方々
平成28年 7月	席の埋まり方あれこれ
平成28年11月	レッツ・ゴー・ショッピング
平成29年 3月	マイブーム&この三年間を振り返って

員会（現大阪府教育庁）からの交流人事教員として大阪教育大学に赴任しました。それと同時に、このコラムの執筆を仰せつかりました。以来これまで八本の文章を皆さまに読んでいただきましたが、今号が最後になります。次表はそのラインアップです。

平成29年度大阪府手話通訳者養成講座 受講者募集

手話を必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保するため、手話通訳活動を行う「手話通訳者」の初級課程養成講座を行います。

【受講対象者】 大阪府内に居住、または、勤務されている人で、手話をういて聴覚障がい者と日常会話が可能な人（初心者不可）。ただし、大阪府の手話通訳者として既に登録されている人及び手話通訳士として活動されている人は受講できません。

【講座の内容】

- ①手話コミュニケーション技術の理論と実技
- ②聴覚障がい者・手話等に関する知識と心構え
- ③手話通訳者などの知識と心構え

【講座の費用】 受講料は無料。ただし、テキスト代などの教材費は実費負担。

【開催会場と日程】

藤井寺市立市民総合会館別館

5月17日～平成30年3月14日(毎週水曜日) 午前9時30分～11時30分

【受験判定試験会場と日程】

大阪府谷町福祉センター 4月19日(水) 午後2時30分～4時30分

【定員】 20人

※講座は受講判定試験（実技試験）に合格した人に限り受講できますので、申込された人は必ず受験してください。

【申込】

申込書に必要事項を明記し、3月31日(金)までに郵送、または、インターネットでお申込みください（申込書は、福祉課で配布しています）。

※郵送の場合は必着。

- 郵便：〒540-8570（専用郵便番号につき住所記入不要）
府民お問合せセンター「手話通訳者養成講座」係
- インターネット：大阪府ホームページ
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/>) から「手話通訳者」で検索してください。

◆問合せ 府民お問合せセンター ☎06-6910-8001



消防車を寄贈して頂きました

一般社団法人日本損害保険協会様から軽消防自動車を寄贈して頂き、2月15日(水)、町立万葉ホール前で受納式を行いました。寄贈された車両は、太子町消防団太子分団に配備し、主に火災発生時や防火啓発活動の際に活用します。



◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、3月10日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 3月16日(木) 午後1時～3時

【ところ】 役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

所得税及び復興特別所得税・贈与税・町府民の 申告は3月15日(水)までです

お忘れのないように、早めに申告してください。

◆問合せ 富田林税務署 税務課 ☎24-3281 ☎98-5517

自動車の登録手続きはお早めに

お持ちの自動車で、名義変更や廃車の手続きなどが済んでいないものはありませんか？

毎年、年度末にあたる3月は、自動車の登録手続きが1年中で最も集中します。

特に3月の下旬には窓口の混雑が予想されますので、登録の手続きは、比較的空いている2月～3月の中旬までにお済ませください。

自動車の登録手続きは、自動車使用の本拠の位置を管轄する運輸支局・事務所で行うことになっています。

問い合わせには24時間、自動音声で対応していますが、複雑な事例などは、オペレーターが対応するシステムになっています。

- ◆問合せ 大阪運輸支局 ☎050-5540-2058
- なにわ自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2059
- 和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060

民泊(旅館業と「いわゆる 特区民泊」)の利用

宿泊する人は、旅館業法に基づく許可施設、または、「いわゆる特区民泊」の特定認定を受けた施設をご利用ください。

※施設リストは大阪府ホームページをご覧ください。

その他、民泊についてお気づきの点がございましたらご連絡ください。

- ◆問合せ 旅館業：富田林保健所衛生課 ☎23-2682
- 特区民泊：大阪府環境衛生課 ☎06-6944-9910

“お店や有料の教室・クラブ活動”をPRしませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠(1か月)：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠(1か月)：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。

内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300





竹内街道・横大路大道まつり

スイーツアンドベーカリーフェアと題し、街道沿いの10市町村のスイーツが販売されます。

またその他イベントや、フォトコンテストパネル展、ご当地キャラクターも集合します。ぜひ、お越しください。

【と き】 3月19日(日)

午前10時～午後4時

【ところ】 大和高田市市民交流センター
コスモスプラザ

◆問合せ 大和高田市企画政策部
企画法制課観光企画調整係
☎0745-22-1101

ラ・フォレスタ

ヒバの木色を生かした小鳥を彫り、アフリカンプリントのブローチにレイアウトします(生地は選べます)。

ぎこちない刃跡がいい味を出す、ナイフアートをめざします。

【と き】 3月26日(日) 午前10時～正午

【ところ】 南河内林業総合センター
ラ・フォレスタ

わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【ところ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ 近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

【定員】 15人

※事前申込が必要です。

【参加費】 1,900円

【持ち物】 軍手、汚れてもよい服装

【講師】 マエダダイスケ 氏

◆申込・問合せ

南河内林業総合センター
ラ・フォレスタ ☎72-0090

竹内街道歴史資料館友の会 歴史講座

太子町では全国的に珍しい双方墳とされる国史跡二子塚古墳の史跡整備を進めており、平成28年度に行った発掘調査成果についての講座を行います。

【と き】 3月16日(木) 午後2時～4時
※受付：午後1時30分

【ところ】 太子町まちづくり観光交流センター 研修室

【テーマ】

「国指定史跡二子塚古墳の発掘調査成果」

【講師】

鍋島 隆宏(太子町教育委員会事務局)

【定員】 50名(先着順)

【参加費】 200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。

【申込】 電話でお申込みください。

※締切は3月15日(水)午後5時まで。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

竹内街道歴史資料館友の会総会 記念講演会

平成28年に発掘調査を行った国指定史跡二子塚古墳に関わり、古墳築造の規制をしたと考えられている大化の薄葬令についての講演会を行います。

【と き】 4月22日(土)

午後1時30分～3時30分

受付：午後1時15分

【内容】 「大化の薄葬令と終末期古墳」

【講師】 塚口 義信 氏

(堺女子短期大学名誉学長)

【ところ】 町立万葉ホール

【定員】 80人(先着順)

【参加費】

一般参加者は200円(資料代など)

※竹内街道歴史資料館友の会会員及び太子町観光ボランティア「太子・街人(ガイド)の会」会員は受講料無料。また、当日は平成29年度友の会会員(2,000円)の入会受付を行います。

【申込】 電話でお申込みください。

※締切は4月20日(木)午後5時まで。

◆申込・問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

近つ飛鳥博物館うめまつり

梅の名所として近つ飛鳥博物館及び飛鳥風土記の丘を大阪府内外にPRし、南河内地域の振興をめざします。

【と き】 3月3日(金)～5日(日)

※期間中は展示室の入館が無料です。

【ところ】 近つ飛鳥博物館

【主催】 近つ飛鳥梅いっぱい委員会

◆問合せ 近つ飛鳥博物館 ☎93-8321

福祉施設のお仕事・ 事業所見学会

【と き】 3月21日(火) 午後2時～

【ところ】 富田林特別養護老人ホーム
富美ヶ丘荘(富田林市向陽台1-3-22)

【定員】 6人

【申込】 3月6日(月)～受付

※先着順

◆申込・問合せ

ハローワーク河内長野
☎53-3081(41#)



広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●写真は直接ご持参ください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 総務政策課

☎(98)0300

▲あて先

583-8580

切手

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-□□□□



引越しの際は、住民票の異動が必要です

入学、就職、転勤などで引越しをされ、新しい住所で生活を始められる時は、転出届、転入届、転居届などの住民票の異動の届出が必要になります。

住民票の異動は、国民健康保険や国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

また、住所や氏名が変更された時は、「通知カード」、「マイナンバーカード（個人番号カード）」の記載事項の変更も必要になります。

●他の市区町村に引越しする場合

引越し前の市区町村で、転出届をし、転出証明書を受け取ります。

引越し先の市区町村で、転入後14日以内に、転出証明書を添えて、転入届を提出します。

●同一の市区町村内で引越しする場合

転居後14日以内に、転居届を提出します。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

自転車などの放置はやめましょう

自転車やバイクを路上などに放置する

と、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因ともなり大変危険です。

駅周辺は、自転車など放置禁止区域となっていますので、必ず自転車などの駐輪場をご利用ください。

●富田林市営喜志駅地下自転車駐輪場

喜志駅地下自転車駐輪場は、自転車と原付バイク(50cc以下)の駐車ができます。

定期利用(1か月・3か月)のほか、一時利用もできます。また、自転車の定期利用では学生割引(高校生以下)を設けています。

【利用時間】

午前6時～翌日の午前0時30分

【利用料金】

区分	定期利用料金		一時利用料金	
	1か月	3か月	一回駐車券	回数駐車券(12回)
自転車(学生割引)	2,300円 (1,900円)	6,600円 (5,400円)	200円	2,000円
原付バイク	3,300円	9,600円	300円	3,000円

◆申込・問合せ

富田林市営喜志駅地下自転車駐輪場
☎24-6293

消費者トラブル情報

「お金が戻ってくるのでATMに行くように」は詐欺です

役所から「4年分の医療費の還付金が2万円ほどある」と電話があった。

「手続きは今日中だが、取引銀行はどこか」と聞かれたので答えると、銀行から電話をさせると言って切れた。すぐに銀行から電話があり、家の近くのATMで待ち合わせる事となった。しかし、ATMに行くと、「急用で行けない。これから電話で手続きを案内する」と言われ、指示通りにATMを操作した。その後すぐ通帳を見ると100万円近く引き出されていた。

【ひとこと助言】

●高齢者を狙った還付金詐欺のトラブルが後を絶ちません。

●「お金が戻ってくるので携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら還付金詐欺です。行政や金融機関の職員が還付金などの受け取りのためにATMの操作を行うように連絡することは絶対にありません。

●「手続きは今日中」などとせかされても、慌てないことが大切です。周囲に相談するなど、冷静に対処しましょう。一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは極めて困難になります。

●不審な電話があったら、富田林警察署や富田林市消費生活センターへ連絡してください。

◆相談・問合せ

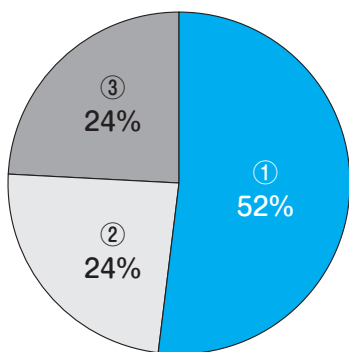
富田林市消費生活センター
☎25-1000(内線160)

もう取り付けましたか？ 住宅用火災警報器



問

条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。



- ① 設置している
- ② 一部設置している
- ③ 設置していない

◆問合せ
富田林市消防本部予防課
☎23-11124



富田林市消防本部では、住宅用火災警報器の設置状況などを調査するため、町立小・中学校をつうじて、アンケートを行いました。

住宅火災で亡くなられる原因の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで、万一火災が発生しても早期発見・避難につながり、皆さんの大切な「いのち」を守ります。

住宅用火災警報器をまだ設置されていないご家庭は、早めの設置をお願いします。また、すでに取付けられているご家庭は「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃からお手入れや点検をしましょう。



春の全国火災予防運動

「消しましょう
その火その時 その場所で」

3月1日(水)～7日(火)まで、全国火災予防運動が行われます。この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすいこの時期に、火災による死傷者の発生を防ぎ、被害の軽減を図るとともに、市民の皆さんに火災予防への理解を深めて頂くことを目的に行っています。富田林市消防本部では、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを行います。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

重大な消防法令違反の建物を公表します

富田林市消防本部では、4月1日(土)より富田林市火災予防条例の一部の改正を施行します。この改正により、消防法令で義務付けられているにもかかわらず、消防用設備などが未設置である重大な消防法令違反の建物を消防本部のウェブサイト上に公表できるようになります。

これは建物の利用者が、その建物の危険性に関する情報を自ら入手し、利用の判断が出来るようにするためのものです。

○対象の建物

飲食店や物品販売店など不特定多数の人が出入りする建物、または、病院や福祉施設など、火災の際、人命に大きな影響及ぼす危険が高い建物。

○対象の違反

スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、または、自動火災報知設備が未設置であること。

○公表の内容

建物の名称、所在地及び対象の違反の内容。

◆問合せ 富田林市消防本部予防課 ☎23-1124(直通)



平成29年度家庭用ごみシール(無料)を配布します

4月から使用のごみシール(1年分)を、3月中旬から下旬にかけて宅配便で配布します。3月31日(金)までに届かない場合は、安全環境課までご連絡ください。シールが届いたら、種類・枚数を必ず確認してください。

●配布枚数

○もえるごみ専用シール(1年分)

世帯人数	色	枚数(シート数)
1人～2人	茶	110枚(5.5枚)
3人～4人	茶	220枚(11枚)
5人～6人	茶	280枚(14枚)
7人以上	茶	340枚(17枚)

○粗大ごみ専用シール(1年分)

1世帯あたり 紫 36枚(6枚)
配布した新しいシールは、4月4日(火)から使用できます。

有効期間は2年間で、1年間で使い切らない場合は、平成31(2019)年3月31日まで使用できます。なお、平成28年度のシールが残っている場合は、平成30年3月31日まで使用できます。

転出などにより使用する必要がなくなったときは、ごみシールを返還してください。

●燃えるごみ専用シールの使用枚数

30ℓ袋(ブルー系半透明)の場合…1枚
45ℓ袋(乳白色系半透明)の場合…2枚
もえるごみ専用シールは、ごみの量に応じて使用してください。無料ごみシ

ールが不足した場合は、安全環境課で有料ごみシールを購入してください。

●ごみシールの交付申請(別途)

- ①寝たきりなどで紙おむつを使用されている場合(乳幼児の紙おむつは除く)
- ②町内に住んでいて住民登録をされていない人

3月21日(火)以降に、印鑑と証明するもの(①の場合は介護保険被保険者証など、②の場合は水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物など)を持って、安全環境課で交付の申請をしてください。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

し尿処理手数料の助成申請受付

公共下水道処理区域外にお住まいの人の、し尿処理手数料の助成申請を受け付けます。ただし、処理区域内の人は対象になりません。

[対象]

公共下水道処理区域外に在住の人

[助成内容]

- し尿整理券(500円)
1枚につき 205円
- 無臭用し尿整理券(310円)
1枚につき 90円

[申請方法]

申請用紙に必要事項を明記し、平成28年4月～平成29年3月の利用分を一括して、3月31日(金)までに安全環境課へご申請ください。

[必要なもの]

- ・印かん
 - ・し尿整理券の副券(控え)
 - ・振込先の口座番号
- ※審査のうえ、後日、銀行口座に振り込みます。

◆問合せ 安全環境課 ☎98-5525

3月の「し尿」収集日	収集日	種類	3月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
3月の「し尿」収集日	6日(月)	小型	3月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日 28日・31日(毎週火・金曜日)
	6日(月)	一般		粗大ゴミ	8日・22日(第2・第4水曜日)
	20日(月)	2回取り		ビン・カン混合	13日・27日(第2・第4月曜日)
		金属類		1日・15日(第1・第3水曜日)	
		ペットボトル		23日(第4木曜日)	
		プラスチック製容器包装		2日・16日(第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

健康

400ml 献血へのご協力をお願いします ③

私たちの体は、異物が体内に侵入してきた時は激しく防御します。輸血には同じ血液型の血液を使用するのはこのためですが、同じ血液型といっても実は一人ひとり微妙に異なり、同型であっても何人もの血液を輸血することは必ずしもベストではありません。

400ml 献血は200ml 献血と同様にすべての血液成分を頂く献血方法ですが、患者さんが輸血をうける場合、200ml 献血に比べて半分の人数の献血者から頂く血液ですみ、輸血による感染症や副作用を少なくすることができます。

ぜひ、400ml 献血にご協力ください。
※男性に限り、17歳から400ml 献血ができます。

【と き】 3月28日(火) 午前10時～正午
午後1時～4時

【ところ】 町立保健センター

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

こころほぐしの会 (こころの健康相談会)

疲れたり悩んだりして、どうしていいかわからなくなる時は誰にでもあります。

そんな時は、臨床心理士にこころの中を伝えてみませんか。あなたの気持ちに寄り添いながら、こころの整理のお手伝いをします。

【と き】 3月17日(金)
午前10時～午後3時30分まで

【ところ】 町立保健センター

【対 象】 太子町内在住・在勤の人

【内 容】 悩み・不安・ストレス・うつな

どの心理的問題に対する個別相談

【参加費】 無料

【申 込】 電話でご予約ください

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

医療

柔整・鍼灸・マッサージの施術を受けた人へ

近年、柔道整復師などから施術を受けられる人が増加し、太子町国民健康保険療養費の大きな部分を占めるようになっていきます。

そこで、太子町国民健康保険では、療養費支出の一層の適正化を図るため、請求書類の厳格な点検、審査に努めています。その一環として、柔道整復師などから施術を受けた人に、施術内容などに関するお問い合わせを文書で照会しています。当該内容について照会文書が届きましたら、回答にご協力をお願いします。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

福祉

世界自閉症啓発デー

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。

また、毎年4月2日～8日までを「発達障がい啓発週間」として、全国で発達障がいの啓発のため、様々なイベントが行われています。

発達障がいの人たちが社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人ひとりの理解が必要です。

「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」を契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めて頂くをお願いします。

発達障がいシンポジウム「世界自閉症啓発デー in OSAKA 2017」

大阪府では、自閉症をはじめとする「発達障がい」について理解を深めて頂くため、シンポジウムを行います。

【と き】 4月7日(金)

午後2時～4時

【ところ】 大阪府立男女共同参画・青少年センター7階ホール

※事前に申し込みが必要です(3月28日(火)締切)。

※詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。

府内主要建物のブルーライトアップ

大阪府では、府内の主要建物を「世界自閉症啓発デー」のシンボルカラーであるブルーでライトアップします(ブルーは、「癒し」や「希望」を表します)。

【と き】 4月2日(日)

午後6時30分(日没)～11時

【ところ】 大阪城天守閣、天保山大観覧車(午後10時まで)

◆問合せ 府民お問合せセンター「ピピッとライン」

☎06-6910-8001

地域の頼れる相談役 民生委員・児童委員

次の地区の民生委員・児童委員が決まりました。

担当地区	氏名
分田町・北町・北仲町地区	間 昌義

民生委員・児童委員にはそれぞれ担当する地域があります。

お住まいの地域の民生委員・児童委員についてはお問い合わせください。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

3月の相談	種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	10日(金)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人 権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就 労			にぎわいまちづくり課	にぎわいまちづくり課 ☎98-5521
心配ごと	10日(金)・27日(月)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (にぎわいまちづくり課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (上下水道課)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

税

軽自動車・原付バイクなどの 手続きは3月31日(金)までに

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車・原付バイクなどを所有している人が納税義務者になりますので、4月2日以降に廃車や譲渡などの手続きをしても、月割りではなくその年度の税額を全額納めて頂くことになります。

※ここでいう廃車とは、解体業者などに軽自動車・原付バイクなどを引き渡すことではなく、課税対象だった車両の登録を抹消し、税金がかからないようにすることをいいます。

原付バイク、トラクターなどの農耕車、軽自動車などを廃車・譲渡したときは、速やかに下記の軽自動車税申告場所で手続きをしてください。

廃車の手続きを行わない限り、軽自動車税は課税されます。また、軽自動車・原付バイクなどの所有者に何らかの異動が生じた場合は、速やかに届け出てください。

《軽自動車税申告場所》

- ・原付バイク(125cc以下)・小型特殊自動車・農耕作業用自動車
⇒税務課 ☎98-5517
 - ・軽自動車
⇒軽自動車検査協会大阪主管事務所 和泉支所 ☎050-3816-1842
 - ・軽二輪(250cc以下)・二輪の小型自動車(250cc超)
⇒大阪府運輸支局和泉自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2060
- ※フォークリフトや農耕作業用(トラクター・コンバインなど)のように限られた敷地内のみで使用され、公道を走行しない車両でも、軽自動車税の課税

対象となります。税務課で標識を交付しますので、取り付けて頂きますようお願いいたします。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

子育て

青空go!go!広場 ～外遊びを楽しもう～ ③

今回の青空go!go!広場は、ボランティアと一緒に聖徳市で行います。

少し暖かくなり、外に出やすい季節になってきました。外に出て、春を感じてみましょう!!

【とき】3月19日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】太子和みの広場

【内容】

- ・昔遊び
 - ・手作りおもちゃ(竹とんぼなど)
- ※予約不要(受付時間内にお越しください)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

ひとり親家庭などの 出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【とき】3月6日(月) 午後2時～4時
【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

住民手づくり



第164回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひ、お越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮ください。

【とき】3月19日(日)
午前10時～午後3時

【ところ】太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ
太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

広告

相談料 0円

過払金請求 借金問題 出張相談OK!

ご相談ください!

弁護士費用(すべて税別)

- 着手金 完済の場合 無料 / 完済していない場合 1社あたり40,000円
- 成功報酬 ①減額報酬10% ②過払い報酬 任意交渉による場合20% 訴訟による場合25%
- 事務手数料 1社あたり130,000円(着手金が無料の場合)

大阪弁護士会所属 森岡浩広 登録番号 39852

ナゴミニ
なごみ法律事務所
Nagomi Law Office

☎0800-080-7532
〒561-0831 豊中市庄内東町2-2-4 生島ビル401号

広告

こども絵画教室

ご見学・無料体験歓迎します!

★コンクール
各賞多数受賞!

幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩
など

対象 / 4才～中学生位まで

毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

お問い合わせ
☎(06) 6697-3318 山本

場所 / 太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)

募集

太子町観光・まちづくり協会では 会員を募集しています

数多くの観光資源やそれらをいかした様々なまちおこし活動は町の大切な“宝”です。町は魅力あるまちづくりに向けた取り組みを住民協働で行っています。

協会は、地域の活性化に取り組む事業者・団体などの核となる組織として、会員の皆さんと共に、町の魅力を充実させ、その情報を全国発信していきます。

“ふるさと太子のまち”を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず多くの人の入会をお待ちしています。

【会員種別と年会費】

正会員 A：

町内で観光関連事業を行うもの
20,000円/年

正会員 B：

町内でまちおこし活動を行うもの
10,000円/年

賛助会員 (個人)：

本会の趣旨に賛同する個人
3,000円/口・年

賛助会員 (団体)：

本会の趣旨に賛同する団体
10,000円/口・年

【申 込】

太子町まちづくり観光交流センター内協会窓口へお申込みください。

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会事務局
☎21-1600

平成29年度 太子町ぶどう塾塾生募集

太子町には約80haのぶどう園がありま

すが、農家の高齢化と担い手の減少により遊休農地が増加し、その対策が大きな課題となっています。

そこで、太子町の特産品であるぶどうの魅力を伝え、地域の活性化と新たな担い手を育成することを目的に下記のとおり太子町ぶどう塾を行います。

【と き】

4月8日(土)～平成30年3月10日(土)

【と ころ】 太子町内ぶどう塾研修園

【内 容】

○実習 (12回)

新梢管理、ジベレリン処理、傘かけ、収穫、剪定、ビニール被覆など

○講義 (2回)

ぶどう栽培について、ジベレリン処理についてなど

【対 象】

ぶどう栽培基礎知識と技術の習得を希望され、太子町内のぶどう農家へ援農ができる人

【受 講 料】 無料

※交通費、保険料 (500円) は参加者負担。

【応募期間】 3月6日(月)～31日(金)

【協 力】

太子町・大阪府南河内農と緑の総合事務所・JA大阪南

◆申込・問合せ

NPO法人 太子町ぶどう塾
☎090-8378-2072(佐藤)

自衛官募集 《一般幹部候補生》

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

【応募資格】

(1) 大卒程度試験

ア 日本国籍を有する22歳以上26歳未満の人。修士課程修了者などにあつては、28歳未満の人

イ 日本国籍を有する20歳以上22歳未満で、学校教育法に基づく大学(短大除く)を卒業(見込)した人、または、外国における学校を卒業した場合で大学卒業に相当すると認められる人

(2) 院卒者試験

日本国籍を有する人で、修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人

【受付期間】

3月1日(水)～5月5日(金)

【試験期日】

1次試験

5月13日(土) 筆記試験

5月14日(日) 筆記式操縦適性検査

※14日は飛行要員希望者のみ。

【身分・待遇・その他】

身分は特別職国家公務員

昇給年1回、ボーナス年2回(6月、12月)

週休2日制、年次休暇などあり

※詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ

自衛隊大阪地方協力本部
富田林地域事務所 ☎24-3799

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 3月25日(土)

午後1時30分～4時30分

【と ころ】 富田林市民会館

(レインボーホール)

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※予約制です。希望する人は事前に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部
(無料相談担当：濱田) ☎50-1110
総務政策課 ☎98-0300

広告

「自然なお産」をお手伝い

お産の主役はお母さんと生まれてくる赤ちゃん



健診から分娩、育児まで助産師がサポート。
「里帰り出産」や「助産師外来」等、お気軽にご相談ください。

TEL 0721-29-1121(代) ▶見学ご希望の方
FAX 0721-28-3550 ▶ご連絡下さい
E-mail osan_info@tonbyo.org 受付:月～金(9時～17時)



富田林病院 お産センター

〒584-0082 大阪府富田林市向陽台1丁目3番36号
ホームページもご覧下さい ▶http://ob.tonbyo.org

祝第10回

4月22日(土)・23日(日)

太子聖燈会

午後6時～9時(午後6時30分点灯)
会場/叡福寺・西方院・太子和みの広場



ボランティア募集

当日、ろうそく点灯の準備と後片付けをお手伝いいただける人を募集します。(一日でも可) 4月9日(日)までにご連絡ください。

太子町観光・まちづくり協会
☎ 21-1600 (月・火曜日休)

政府予算で住宅エコポイントの代替復活、今回はエコリフォームで現金補助のチャンス到来、見逃すと損。

エコリフォームで政府補助金を!!

↓補助対象工事↓

窓・玄関・勝手口・ガラス
内窓・外壁・天井・床・浴室
トイレ・他の各断熱と改修

フリーダイヤル

0120-830-592

窓ガラスの結露、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペーシア

気になる所を直したいキレイにしたい
この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替



畑田ガラス店

http://www.hatadagls.com 太子役場前西200m



シャッター電動化

今あるシャッター雨戸がそのままで電動シャッターに!!
朝晩の上げ下ろしも静か
リモコン指一本でラクラク開閉
腰痛の方やお年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉

広告

ゆかいな
暮らしのお手伝い

婦人デザイン柄Tシャツ・フェニック

好評

真里子の詩
シリーズ 799円~ 等

フレッシュ なかたに

TEL0721-98-0027
公民館西隣り
Pあります



平成29年度 新ご入学 ご入園

採寸の方お急ぎください

- ☆太子町立中学校
学生服・セーラー服・制カバン
- ☆磯長小学校 標準服 etc...
- ☆太子町立幼稚園 制服

広告